

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2021

月刊

中小企業レポート

12

No.541

長野県中小企業団体中央会

特集1

第73回中小企業団体全国大会が神奈川県で開催されました

特集2

インボイス制度について



少額からの資産運用を
特別なお金のレシピでご案内!!

My^{マイ}マネーレシピ



▼詳しくはこちら



健康的な生活にバランスのとれた食事が不可欠のように、
資産形成においてもバランスのとれた運用が必要です。
けんしん BANK の My^{マイ}マネーレシピで少額から資産運用を始めてみませんか？

けんしん BANK の
My^{マイ}マネーレシピとは？

定期預金または定期積金と投資信託の同時申込みで、
効率的な資産形成が行えるプランです。

- プランの中には、預金に加えて投資信託が含まれています。
- 投資信託は、預金と異なり元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、各種相場環境等の変動により、投資元本を割り込む場合があります。
- 投資信託のご購入から、換金・償還までの間に直接または間接にご負担いただく費用には次のものがあります。〈購入手数料は、申込金額等に応じ基準価額に対して、最大3.3%（消費税込）、信託報酬は、信託財産の純資産総額に対して、最大年率1.98%（消費税込）、信託財産留保額は、換金時の基準価額に対して最大0.5%、その他費用（監査費用・売買委託手数料等）があります。〉
- 詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。

[商号等]長野県信用組合 [登録金融機関登録番号]関東財務局長(登金)第299号 [加入金融商品取引業協会]日本証券業協会

知恵と力を合わせて信州を元気に

月刊 中小企業レポート

2021

12

No.541

- 2 **特集1**
第73回中小企業団体全国大会が
神奈川県で開催されました
- 6 **特集2**
インボイス制度について
- 10 **中央会インフォメーション**
- 14 **ズームアップ！組合の魅力発見**
介護施設協同組合
- 15 **市町村のイチオシ！**
軽井沢町
- 16 **街の法律家 行政書士に聞く**
「予防法務のススメ」
- 18 **好機逸すべからず**
株式会社ダイワコーポレーション（上田市）
株式会社ふくやま（喬木村）



〈表紙写真〉白糸の滝

湯川の水源にあるこの滝は、高さ3m、幅70mの岩肌より数百条の地下水が白糸の如く落下しています。春はさわやかな新緑に包まれ、夏は滝しぶぎと涼風が、秋はまばゆいばかりの紅葉が訪れる人々を楽しませてくれます。

特集1

第73回中小企業団体全国大会が 神奈川県で開催！

“人を「^{つな}絆ぐ」・組織を「^{むす}結ぶ」・地域を「^{つむ}紡ぐ」”

～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ！～



11月25日、神奈川県横浜市の「パシフィコ横浜国立大ホール」にて、第73回中小企業団体全国大会が、萩生田光一経済産業大臣をはじめ来賓多数ご臨席の下、開催されました。全国から中小企業団体の代表者が約1,700名、本県からは39名が参加しました。

現在、人口減少や急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、度重なる自然災害の発生や、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中小企業・小規模事業者の経営は危機的状況が続いています。

これにより、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は一層厳しくなったばかりでなく、深刻化する人手不足、事業承継問題、最低賃金の引上げによる人件費コストの増加、働き方改革への対応など、課題が山積している状況にあります。

中小企業・小規模事業者がこの難局を乗り越え、

地域経済を支え続けるためには、個々の自助努力だけでは限界があり、中小企業・小規模事業者が協同して経営資源を補完・補強することが重要であり、さらに国等からの迅速かつ手厚い支援策が不可欠であると考えられます。

第73回中小企業団体全国大会では、中小企業で組織する全国約3万組合等の総意をとりまとめ、内外に広く表明するとともに、政府等に対して中小企業・小規模事業者が安心して事業継続が行える環境の整備、ポストコロナ時代を見据えた新分野展開などの事業再構築の支援を訴え、中小企業の持続的な成長と豊かな地域社会の実現を図ることを目的として開催されました。

全国大会では全国の優良組合等の表彰が行われ、本県からは優良組合として協同組合長野アークス（長野市：夏目潔理事長）と丸子水道工事業協同組合（上田市：小林泉理事長）の2組合、組合功労

者として藤森典人氏(上土商店街振興組合・理事長)が表彰されました。受賞された皆様、おめでとうございます。また、全国大会終了後には「感謝の夕べ」が開催され、岸田文雄内閣総理大臣をはじめとする来賓多数ご臨席の下、盛会のうちに終了

しました。

次回、第74回中小企業団体全国大会は、長崎県において開催予定です。多くの皆様にご参加いただけますと幸いです。

宣 言

本日、中小企業団体の代表は、“人を「^{つな}ぐ」・組織を「^{むす}ぶ」・地域を「^{つむ}ぐ”～ポストコロナは変革の時代、連携と革新で躍進する中小企業へ！～をテーマに、ここ神奈川県横浜市に集い、約3万の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議した。

中小企業・小規模事業者、とりわけ、飲食・宿泊・サービス業等の事業者や、これらの関連事業者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必死に受け止め、耐え忍んできた。その努力が一刻も早く報われるよう、国等に対して、効果的なコロナ対策、医療体制の整備を引き続き要望するとともに、次のスローガンのもと、本大会の各決議事項の早期実現を強く求めるものである。

- 一、万全な資金繰り対策・消費喚起対策による早期景気回復
- 一、デジタル化・事業再構築等の投資支援策の拡充・強化
- 一、震災復興・豪雨風水害対策の拡充
- 一、実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- 一、安価・安定なエネルギー・原材料供給体制の確立
- 一、中小企業組合等連携組織対策の拡充

本日参集した一同は、ポストコロナの変革の時代を切り拓くべく、積極果敢に行動することを決意する。

令和3年11月25日
第73回中小企業団体全国大会

優良組合表彰

協同組合長野アークス
～開かれたアークス～



理事長 夏目 潔
設立年月日 昭和40年11月19日
組合員数 36名
専従者数 8名
主な共同事業 ①共同施設運営事業
②転貸事業
③福利厚生事業

丸子水道工事業協同組合
～生活の源、「水」を支える技術屋集団～



理事長 小林 泉
設立年月日 昭和58年9月28日
組合員数 4名
専従者数 0名
主な共同事業 ①共同受注

組合功労者表彰

藤森 典人
上土商店街振興組合 理事長



役員勤続年数 49年
主な共同事業 ①共同施設事業
②教育情報事業
③金融事業
④共同宣伝事業
⑤共済事業
⑥福利厚生事業

決議内容 (抜粋)

I 中小企業・小規模事業者等の経営強靱化・成長促進支援等の拡充

1. 新型コロナウイルス感染症・多発する災害からの経済再生支援策の拡充

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して、経済の立て直しに向けた明確な方針を示し、消費と投資の両面から切れ目のない総合経済政策を実施すること。
- (2) 安心・安全の事業環境の確立を図るため、新型コロナウイルス感染症の早期収束に向けた地域の医療提供体制の拡充とともに、抗ウイルス薬等の開発体制の確立、人工呼吸器等の緊急対策に必要な資材の国内供給体制の整備を行うこと。
- (3) ポストコロナを見据えて中小企業・小規模事業者の事業復興に向けた長期にわたる支援策を確実に実行すること。
- (4) 国は復旧・復興対策を緩めることなく、相次ぐ自然災害等で被災した中小企業・小規模事業者等及び中小企業組合の経営再建、事業継続のために万全の措置を講じること。

2. 中小企業・小規模事業者・組合の成長促進投資への支援強化

重点要望事項

- (1) 中小企業・小規模事業者がウィズコロナの時代を切り拓くために必要なデジタル化を加速させることができるよう、組合等の企業間連携による取組みに対して、強力な対策を講じること。

- (2) SDGsやESG投資の取組みへの支援強化を行うこと。

3. 中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けた事業承継・事業継続に関する対策の強化

重点要望事項

- (1) 中小企業の事業承継や事業引継ぎについて、中小企業組合を活用した取組みに対する環境整備を推進すること。
- (2) 組合を基盤とした危機管理対応力の向上、災害時の相互協力体制を構築するための支援機能の拡充や新たな予算措置を講じること。

4. 中小企業団体中央会の指導体制・支援機能の拡充・強化、実態やニーズに即した組合制度の再整備

重点要望事項

- (1) 中小企業団体中央会の指導体制を強化し、組合等連携組織を積極的に支援できるよう、安定的かつ必要な予算の確保・充実に努めること。

5. 地方創生推進に向けた対策の拡充

重点要望事項

- (1) 「地方創生推進交付金」の要件緩和や対象の拡大を図るとともに、財政基盤の脆弱な地方の自治体でも活用できるような国の負担割合を増やすなど、次年度以降も十分な予算を確保すること。
- (2) 地域の課題解決や雇用創出が期待される「特定地域づくり事業協同組合」及び「企業組合」への創業支援及び運営支援を拡充すること。

II 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

重点要望事項

- (1) 中小企業の事業継続と雇用維持のため、雇用調整助成金等の関連する助成措置について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた拡充、延長等の措置を講じること。
- (2) 令和4年度に予定される雇用保険料率の改定について、新型コロナウイルス感染症の影響から十分に体力が回復していない企業にとって大きな負担増となる保険料率の引上げは避けること。また、雇用における国の責任を明確にし、令和4年度以降の安定財源を確保する観点から、国庫負担については本則に規定する4分の1へ復帰させるとともに、枯渇化している雇用保険財源に一般会計か

ら資金を投入すること。

併せて、雇用保険二事業については、財政の逼迫状況に鑑み、引き続き関係コストの精査・削減をはじめ、事業実施団体への適正配分、各種助成金の見直し等を大胆に行い、事業費管理のより一層の徹底と大幅な見直しを行うこと。

- (3) 優秀な人材の確保が困難な中小企業に対する人材確保支援等を強化すること。また、組合を活用した教育機関のキャリア教育、インターンシップ等の活動や、デジタル、AI、IoT等の新しい分野の研修支援を強化し、DXをはじめとするデジタル化等への取組みを推進すること。



III 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する金融支援策の継続・拡充・条件緩和・延長（特例措置を含む）、借入金の減免等を図るとともに、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化を図ること。
- (2) 企業のバランスシートの改善を図る資本性劣後ローンの取組みを強化するため、融資条件・債務返済条件の緩和、及び金利適用の考え方等、要件の見直しを行うこと。
- (3) 大規模自然災害で被災した中小企業・小規模事業者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合の多重債務問題を軽減する対策として、利子負担の軽減や高度化資金の減免を講じるとともに、商工中金、日本政策金融公庫等の政府系金融機関が借換え等に応じやすくするための十分な措置を講じること。
- (4) 知的財産権等の事業用資産の包括担保制度の創設に必要な措置を講じること。

2. 中小企業・組合税制の拡充

重点要望事項

国は、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けている中小企業に対し、欠損金の繰戻還付制度の適用期間の拡大や固定資産税等の負担軽減、個人事業主に係る純損失の繰越期間の拡大などの税制面の支援措置を行うとともに、ポストコロナに不可欠なデジタル機器等の整備を進めるために「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」の適用期限の延長を行うとともに、適用限度額の引上げ等のデジタル化支援のための措置を講じること。

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

重点要望事項

- (1) 「ものづくり補助金」について、継続、拡充、要件の緩和、特別枠の追加措置等を講じるとともに、申請手続きの簡素化等に加え、フォローアップ支援事業の継続・拡充を図ること。
- (2) 多様な事業再構築ニーズに対応するため、要件の緩和、対象範囲の拡大を講じるなど「事業再構築補助金」を弾力的に運用すること。
- (3) サプライチェーンの強靱化並びに、優越的地位の濫用による不公正な取引防止のため下請取引の適正化及び下請法の厳正かつ迅速な運用を図ること。
 - ① 国内生産の整備を進めるため、中小企業が利用しやすいサプライチェーン対策補助金の継続や中小企業の支援策を充実すること。
 - ② 取引上優位な立場の親事業者が下請事業者に対して、支払手形サイトの長期化や材料価格高騰による販売価格への反映拒否など一方的に有利な取引条件を強要することのないよう、下請代金支払遅延等防止法等の運用強化及び違反行為に対して厳正かつ迅速に対処すること。
 - ③ 「下請適正取引等推進のためのガイドライン」と「自主行動計画」の更なる業種拡大、検証・フォローアップ

プ、周知徹底を強力に推進すること。

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

重点要望事項

- (1) 電力コストの負担軽減に必要な対策を講じること。
- (2) 中小企業・小規模事業者における省エネルギーの推進を図るため、先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金の継続、拡充を図ること。
- (3) カーボンニュートラル達成に向けて取り組むために必要な支援策を講じること。
- (4) 大企業がグリーン調達を進める過程で、中小企業・小規模事業者に過度な負担や取引の排除を行わないよう配慮すること。

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充

重点要望事項

- (1) 商店街及び個店を含む地域の商業者が今後も事業継続できるよう長期的な支援策を講じること。
- (2) キャッシュレス決済普及推進に向けて、中小小売業、商店街組合等への支援策を強化・拡充すること。

6. サービス業支援の強化・拡充

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光関連産業、イベント関連業等へ強力かつ長期的な消費、需要喚起対策等支援を講じること。
- (2) 物流の効率化、地域医療サービスの充実、トラックドライバー等の労働条件の改善に寄与する高規格幹線道路網の整備拡大を図ること。

7. 官公需対策の強力な推進

重点要望事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策、自然災害からの復旧・復興に当たっては、緊急随意契約や前倒し発注を実施するなど、官公需適格組合等を積極的に活用すること。また、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合等への優先発注に努めること。
- (2) 予定価格の積算は、省庁で異なる調査や額の決定方法を統一して、適正な単価設定を行うこと。特に、燃料、原材料や人材が確保しづらい状況に十分配慮し、賃金改定に合わせた人件費上昇分のほか、感染防止対策経費なども盛り込むことを可能とするなど、予定価格の見直しに努めること。また、働き方改革関連法に対応した必要経費についても適切に計上すること。
- (3) 納期や工期については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などの配慮が必要なことから、柔軟に設定すること。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合であっても、発注機関は契約金額を一方的に減額要請しないこと。
- (4) 少額随意契約の意義を広く正確に広報するとともに、原材料費や人件費等の上昇及び消費税等を勘案の上、適用限度額を大幅に引き上げること。

特集2

日本型インボイス制度の導入と今後の対応

朝日税理士法人

代表社員税理士 西山 利昭

消費税においてインボイス制度が令和5年10月から導入されます。同制度の導入により、消費税の仕入税額控除の方式が大きく変わることになります。インボイス制度の導入は、消費税を納めている事業者だけではなく、基準期間における課税売上高が1,000万円以下のため消費税を納めていない免税事業者についても、対応が必要になります。

1. インボイス制度

(1) インボイス制度とは

事業者が申告する消費税額の算出は、「課税売上に係る消費税額」から「課税仕入れ等に係る消費税額(以下「仕入税額控除」といいます)」を差し引いて求めるのが原則的な計算方法です。

消費税の算出の過程で仕入税額控除が認められるためには、帳簿及び請求書等を定められた様式により保存する必要があります。

現在の制度では、帳簿及び請求書等を「区分記載請求書等保存方式」により保存することとされていますが、令和5年10月から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」により保存する必要があります。これをインボイス制度といいます。

インボイス制度導入後において、仕入税額控除の要件を満たすためには、「適格請求書発行事業者」が発行する「適格請求書(いわゆるインボイス)」等の保存が必要となります。

(2) 適格請求書

適格請求書とは、「売手が、買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、一定の事項が記載された請求書や納品書、その他これらに類する書類をいいます。なお、適格請求書に記載すべき事項は、以下のとおりです。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 消費税額等(端数処理は1つの請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

⑥
(株)〇〇御中

請求書

①
△△商事(株)
登録番号 T012345...

11月分 131,200円 ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計 120,000円		消費税 11,200円

8%対象 40,000円
 10%対象 80,000円

消費税 3,200円
 消費税 8,000円

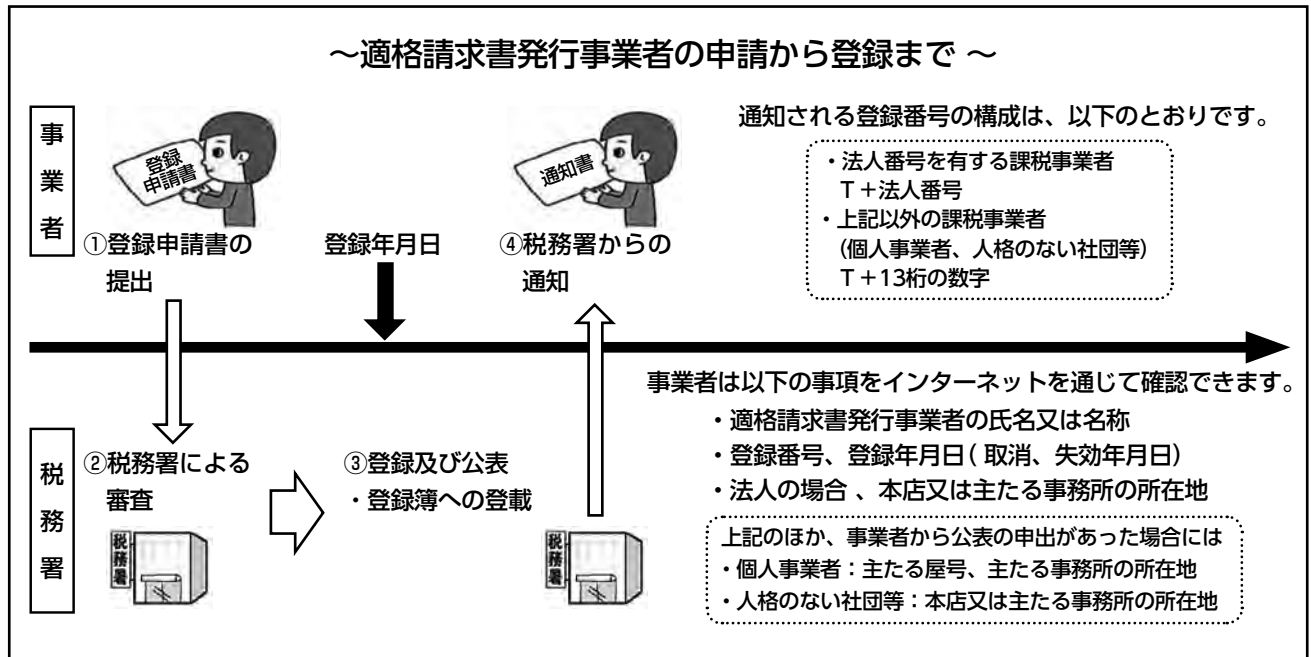
*軽減税率対象

なお、不特定多数の者に対して販売等を行う小売業者、飲食店業、タクシー業等については、上記のうち⑥を省略した請求書(「適格簡易請求書」といいます)を交付することができます。

(3) 適格請求書発行事業者

①適格請求書発行事業者

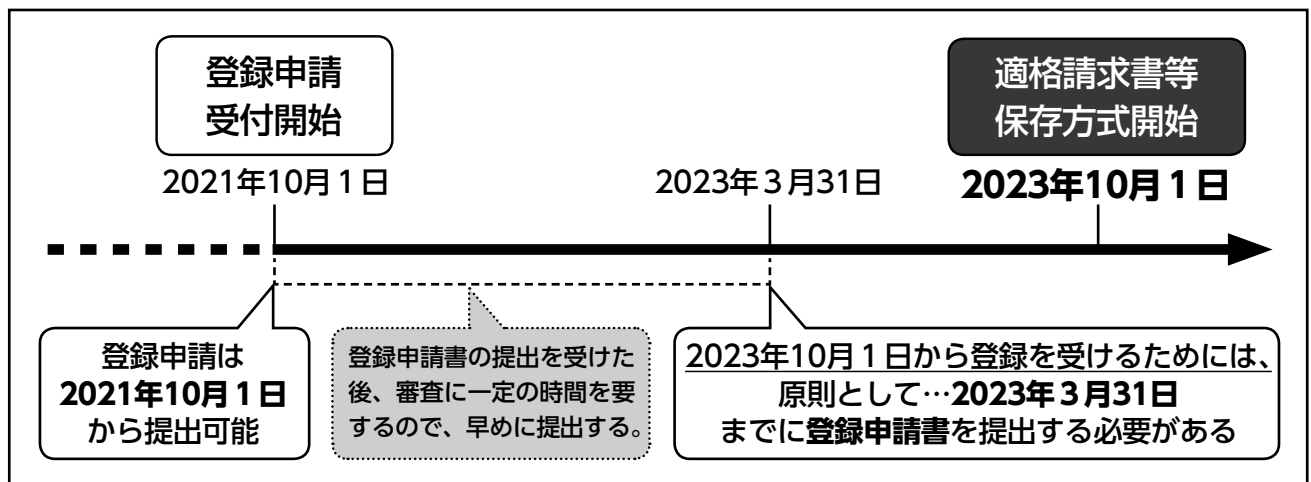
適格請求書を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。「適格請求書発行事業者」となるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要があります。なお、課税事業者でなければ、登録を受けることはできません。



※国税庁リーフレットより

②適格請求書発行事業者の登録申請スケジュール

登録申請書は、令和3年10月1日から提出が開始されています。インボイス制度が導入される令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。したがって、令和3年10月1日から令和5年3月31日の期間に、登録申請書を提出するかどうかを判断する必要があります。



※国税庁リーフレットより

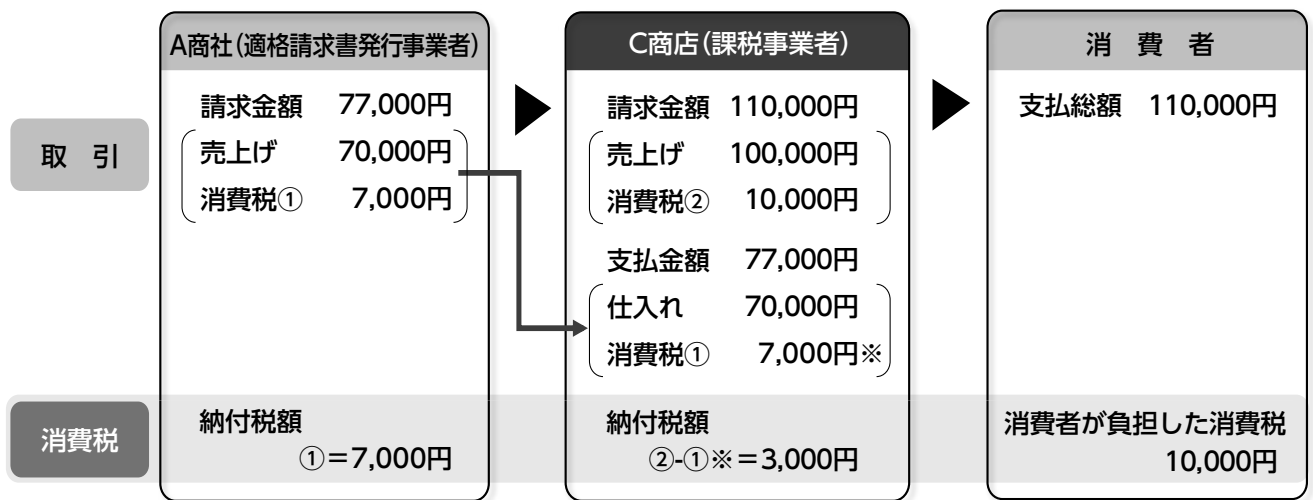
2. 制度導入後における消費税額の変化

(1) 取引先が免税事業者である場合

免税事業者である場合、適格請求書発行事業者でないため、適格請求書を発行することができません。そのため、免税事業者へ支払う側の企業としては、消費税額の算出において、免税事業者に支払った消費税につき仕入税額控除を行うことができず、その分だけ消費税納付額が増加することになります。

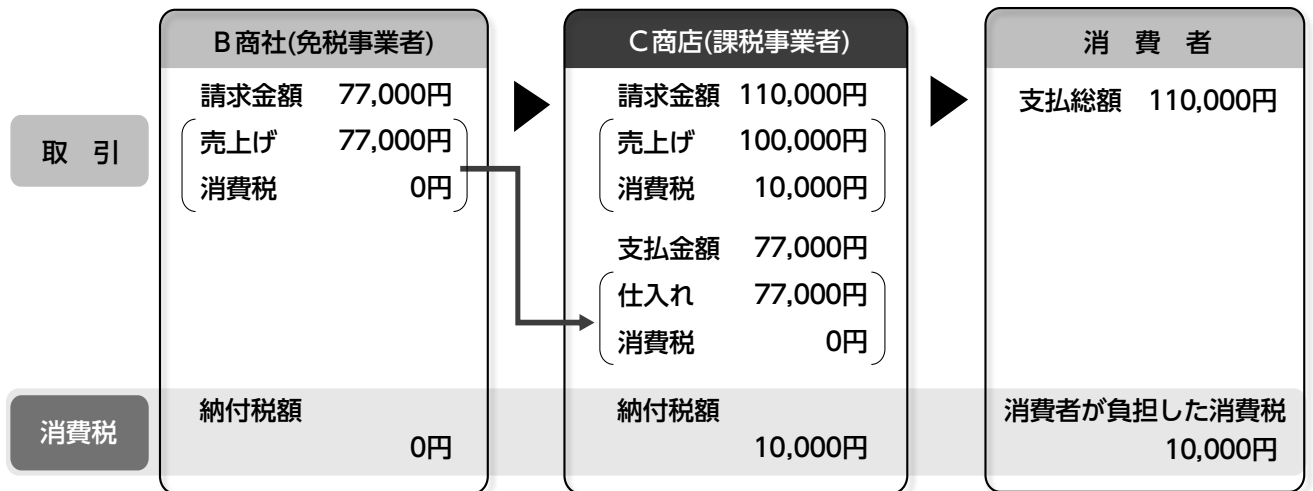
【計算例】

① 取引先が適格請求書発行事業者である場合



A商社が適格請求書発行事業者であれば、C商店はA商社に支払った消費税7,000円について仕入税額控除ができ、納付額は3,000円になります。

② 取引先が免税事業者の場合



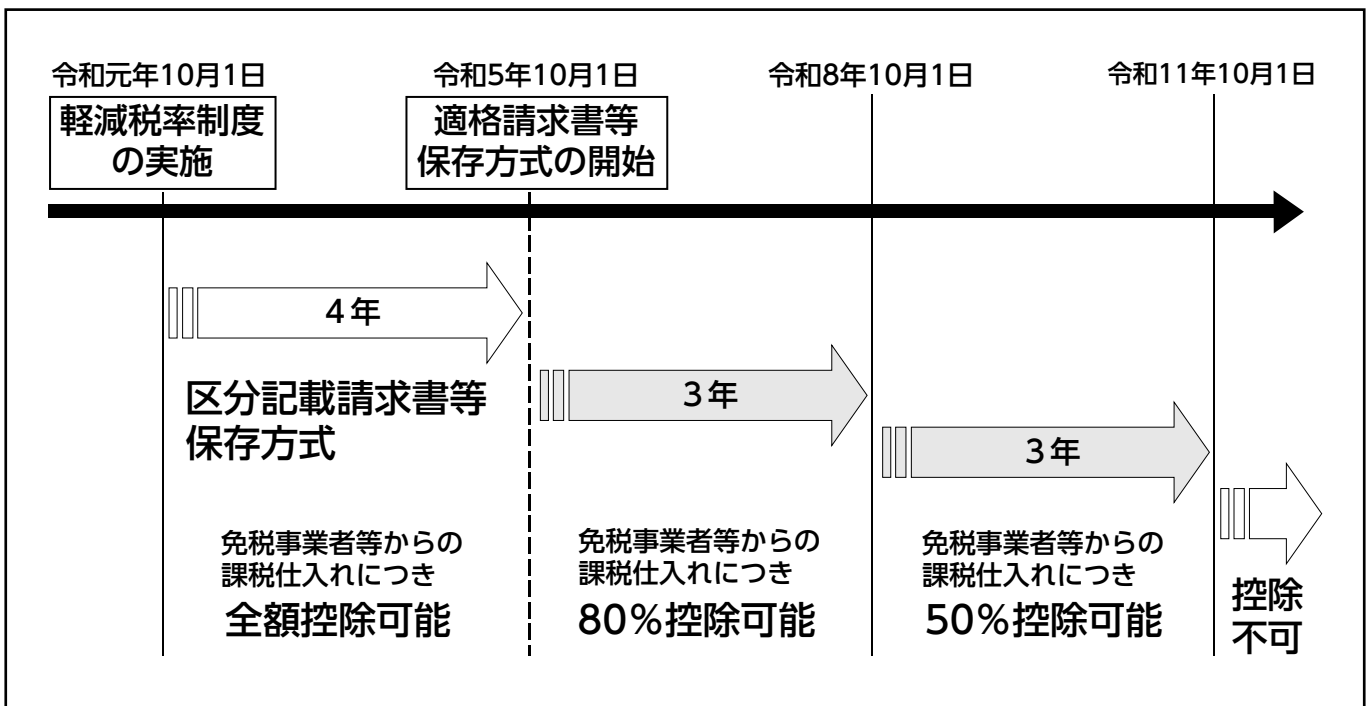
B商社が免税事業者の場合、C商店はB商社に支払った消費税7,000円については仕入税額控除ができず、納付額は10,000円になります。

3. 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置

制度開始となる令和5年10月1日以降は、免税事業者及び消費者など、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることはできません。

ただし、制度開始後6年間は、適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れについても、一定の割合で仕入税額控除を認める経過措置が設けられています。なお、経過措置の適用を受けるためには、以下の要件をいずれも満たすことが必要です。

- (1) 免税事業者から受領する区分記載請求書と同様の事項が記載された請求書等を保存する。
- (2) 経過措置の適用を受ける旨（80%控除・50%控除の特例を受ける課税仕入れである旨）を記載した帳簿を保存する。



※国税庁「適格請求書等保存方式の概要」より

4. 免税事業者の検討事項

免税事業者の場合、基準期間における課税売上高が1,000万円以下の課税期間については、消費税の納税義務を負わず、消費税の負担が生じることはありません。

一方で、免税事業者と取引する事業者の立場から考えると、免税事業者から行った課税仕入れについては、上記2のとおり、消費税の負担が増加する結果となります。

このように、支払う側からみると、同じ金額を支払うのであれば、消費税の負担増加を回避するために、適格請求書等を発行できる他の事業者へ契約を変更することが予想され、免税事業者は取引から排除される可能性があります。この場合、免税事業者が今までどおり取引を継続するためには、課税事業者を選択し、「適格請求書発行事業者」となることも考えられますが、その場合、消費税の申告及び納付が必要となります。

松本市水道事業協同組合の活動をご紹介します！

組合の新キャラクターを発表

松本市水道事業協同組合は、組合の新たなPRキャラクター「しずくちゃん」と「ケロくん」を発表しました。

新キャラクターを考案したきっかけは、当組合の「水まわりトラブル」対応の時間変更でした。これまでは、年中無休・24時間体制で水まわりに関するトラブルの受付修理を実施してきましたが、組合員の負担軽減と働き方改革の観点から、日曜日・祝日以外の午前8時から午後6時までの対応に切り替えました。そこで、当組合のPRマグネットシートを作り替えることになり、それに合わせて新しいPRキャラクターを作ることに決めました。



水の妖精「しずくちゃん」



水道職人「ケロくん」

新しいキャラクターの名前は、松本市にある島内小学校の児童779人から募集しました。児童から寄せられた多くの案の中から、理事会で最終選考を行った結果、水の妖精「しずくちゃん」、水道職人「ケロくん」に決定しました。

11月18日には、同学校の校長室にて、キャラクター名が採用された児童への表彰式が行われ、当組合の古田俊輔理事長と百瀬雅仁常務理事が一人ひとりに賞状を授与したほか、同学校の全児童に組合特製のクリアファイルをプレゼントしました。

市内小中学校の蛇口をレバー式に無償交換

島内小学校で新キャラクター名の募集を行ったことをきっかけに、思わぬ展開がありました。学校側との打ち合わせの際に、先生から「校内の水道の蛇口がハンドル式のため感染リスクが不安で、買い替えを検討している。」との話が出ました。

さらに、市内では同じ悩みを抱える小中学校が多い状況を踏まえ、当組合では、市内全体の小中学校を対象に、水道の蛇口用ハンドルをレバー式に無償交換することにしました。

蛇口をひねって水を流すハンドル式では、蛇口に触れる面積が大きくなり、新型コロナウイルス等の感染リスクが懸念されます。そこで、蛇口をレバー方式に取り換えることで接触機会を減らすことにつながり、感染予防の効果が期待できます。

今回寄贈されるレバーハンドルは合計2,800個で、市内の小中学校45校（小学校28校、中学校17校）が対象となっており、今後は順次交換作業が行われていく予定です。

フードバンク信州に高野豆腐を寄贈

～全国凍豆腐工業協同組合連合会～

10月26日、全国凍豆腐工業協同組合連合会は、凍豆腐(高野豆腐)を認定特定非営利活動法人フードバンク信州に寄贈しました。

今回寄贈されたのは、凍豆腐の健康機能性についてのパンフレットと共に、同連合会の会員企業から募った各種凍豆腐製品とレシピ本で、合計は約30万円分ののぼりです。

寄贈にあたり、同連合会の古畑洋一専務理事は、「大勢の子供たちに凍豆腐を食べて元気に育てほしい。」と話されました。

受贈したフードバンク信州の美谷島越子副理事長は、「食糧支援が必要な方、生活にお困りの方に届けられるので、とてもありがたい。早速、明日から発送したい。」と話されました。

凍豆腐には、子どもの成長に必要な鉄分・カルシウムなどの栄養が非常に豊富に含まれており、その中でも「レジスタントたんぱく質」は、悪玉コレステロール低下や中性脂肪の上昇抑制、糖尿病の予防・改善効果があることで注目されています。

同連合会では、今後も積極的に社会貢献活動と凍豆腐のPRを行っていきます。



凍豆腐を寄贈した全国凍豆腐工業協同組合連合会

「第3回信州商人塾」を開校

～長野県商店街振興組合連合会～

11月18日、長野県商店街振興組合連合会が「第3回信州商人塾」を開校しました。当連合会では毎年、後継者養成研修事業の一環として「信州商人塾」を開校し、商店街活性化の手法や魅力ある店づくりなどを学ぶ機会を設けています。

第3回目を迎えた今年度は、商店街活性化・まちづくりアドバイザーの熊谷慎一氏にコーディネーターをお務めいただき、「アフターコロナ、ウィズコロナの時代における商店街や商売のあり方を考えよう！」をテーマに、商店街の活性化やローカルファーストなまちづくり、小さな店の繁盛の法則などの内容で全5回シリーズとなっています。

今年度最初の講義では、株式会社テラスオフィスの専務取締役である高岡はつえ氏を講師



にお招きし、若年層を中心に人気を集める沼垂テラス商店街での事例について教えていただきました。一時は高齢化・郊外化が進んで「シャッター通り」となってしまったところから、人気商店街になるまでの様々な取り組みなど、大変興味深い内容でした。

途中からご参加いただくことも可能ですので、本事業にご興味のある方は本会までお問い合わせください。

全国中央会 創立65周年記念式典・祝賀会を開催

11月5日、全国中小企業団体中央会創立65周年記念式典・祝賀会がホテルニューオータニ（東京都千代田区）において新居泰人中小企業庁次長、萩尾太株式会社商工組合中央金庫常務執行役員など多数の来賓のもと盛大に開催され、本会からは黒岩清会長をはじめ5名が出席しました。

式典においては、都道府県中央会役員・専従役員に対して中小企業庁長官表彰が行われました。



本会の被表彰者は以下の通りです。（敬称略）

●中小企業庁長官表彰

- 荒井 亮 治（協同組合ながのリサイクルテクノ 代表理事）
- 清水 光 朗（長野コンピューター印刷製版協同組合 代表理事）
- 遠藤 汎 威（協同組合浅間テクノスター 代表理事）
- 三石 邦 英（南信ネットワーク協同組合 代表理事）
- 井浦 奈津江（本会総務部総務課 課長補佐）
- 緩 詰 和 恵（本会東信事務所 主査）



長野県婚活支援センターからのお知らせ

結婚することによる従業員の定着など
雇用の安定化につなげるため、
結婚支援に取り組みたい！



結婚支援の取組は、やり方次第で
セクハラ・パワハラにつながるリスクが
あることが心配…！

企業が従業員の結婚支援を行うことについて、ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください！

<長野県婚活支援センター>

電話：026-235-7373 / Fax：026-235-7087 / Eメール：konkatsu@pref.nagano.lg.jp

若手社会人必見！ ながの結婚マッチングシステムがリニューアルします！

市町村等の結婚相談所に登録して結婚相手を探す「ながの結婚マッチングシステム」がスマートフォンに対応するなどリニューアルしました！

詳しくは、ハピネスナビ信州からご覧ください。

ハピネスナビ信州URL：http://happy.nagano-kosodate.net/?page_id=220

QRコードは
こちらから



「信州の安心なお店応援スタンプラリー」がスタート

長野県では、新型コロナウイルス感染防止対策が適切にとられた認証店の利用を促し、経済活動の活性化を図るため「信州の安心なお店応援スタンプラリー」を開催しています。

実施期間中に対象店舗で飲食やサービスを利用し、店舗に置かれたQRコードをLINE上で読み取るとスタンプが貯まります。スタンプが5個（5店舗利用）、もしくは10個（10店舗利用）貯まると、豪華賞品が当たる抽選にご応募いただけます。

参加方法



1 スマホでQRコードを読み込んでLINE友だち登録し、トーク画面からスタンプカードを表示します。



2 参加店舗で飲食やサービスを利用し、提示されたQRコードを読み取るとスタンプ1個獲得できます。



3 5個以上スタンプが貯まるとLINE上で応募フォームが表示されます。必要事項を入力して応募できます。



4 全応募者の中から抽選で賞品をプレゼントします。

※全応募者に結果通知あり

このスタンプラリーは、令和3年12月23日(木)までの開催で、抽選結果は、令和4年1月6日にLINE上で応募者全員に通知します。

当選商品

- ・スタンプ10個
「信州の安心なお店」認証宿泊施設の宿泊券(5万円・50名)
- ・スタンプ5個
銀座NAGANOおすすめの名産品(2万円相当・75名)



◀スタンプラリー対象店マップ

〈お問い合わせ〉
信州の安心なお店応援
キャンペーン事務局
TEL：026-217-5132

中小企業向けサイバーセキュリティセミナーのご案内

コロナ禍でテレワークが急速に進んでいますが、自社のセキュリティ対策は万全でしょうか。ランサムウェアの感染による金銭要求、標的型メールによる企業情報の流出など、企業に対する脅威が依然高く、いつサイバー攻撃の被害者になってもおかしくありません。

そこで、この度長野県警察サイバー犯罪捜査課より、本会の会員を対象に、サイバーセキュリティセミナーを無料で開催していただけることとなりました。

ランサムウェアによる金銭要求を防止する方法や標的型メールから企業の機密情報を守る方法、従業員のサイバーセキュリティに関する意識向上の方法など、大変有意義な内容となっていますので、是非この機会にセミナーの開催をご検討ください。

また、セミナーの単独開催に限らず、各種会議や研修の機会での講話も可能ですので、ご希望の日時、場所、講話内容等につきまして、下記連絡先まで直接お申し込みください。よろしく申し上げます。

長野県警察本部生活安全部 サイバー犯罪捜査課 TEL：026-233-0110

外国から介護人材を

医療・介護を中心に事業を行うのぞみグループ。ある時、介護業界における人手不足の深刻化に危機感を覚え、「外国人材の育成が急務」という認識が生まれました。

そこで、現理事長の甘利庸子氏が中心となり、外国人技能実習制度の対象業種に介護職を追加するよう行政等に様々な働きかけを始めました。そして「安心できる監理団体を」との思いから当組合が設立されました。

実習生受け入れの種類

企業単独型	団体監理型
日本の企業が海外の現地法人や取引先企業等の常勤職員を直接受け入れて実習を行う。	事業協同組合等の監理団体が実習生を受け入れ、傘下の中小企業で実習を行う。

オリジナル教材で研修を充実化

外国人技能実習生は、入国前に現地の送り出し機関で日本語学習などの事前研修、入国後にも講習を受けます。介護の技能実習生が、より充実した学びの機会を獲得できるよう、当組合ではオリジナルのテキストをつくりました。介護現場で頻繁に使われる日本語や介護に必要な知識・技術を分かりやすく学べる内容となっています。



全国初！介護専門の「一般監理団体」に



当組合では、介護専門の監理団体としては全国で初めて、優良な監理団体の要件を満たす「一般監理団体」の認定を受けました。これにより、今まで最長3年間だった実習生の介護実習期間が5年間に延長されます。

誰に対しても笑顔で元気に接する実習生は、利用者の方々にとても親しまれており、他の日本人スタッフの良い刺激になるなど、現場にとっても期間延長は喜ばしいことです。また、一定の実務経験が受験資格となる「介護福祉士」を実習生が目指せるようになったため、介護の技能実習制度の大きな一歩となることが期待されています。

帰国後も実習生をサポート

外国人技能実習制度の目的は、「技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う『人づくり』に協力すること」です。しかし、日本で介護を学んで帰国しても、現地に介護関係の仕事がなく、日本で学んだことを十分に活かすことができないケースがあります。

そこで、介護施設や介護専門学校等を東南アジアで設立し、働き口を確保する取り組みを始めました。実習生が日本にいる間だけで終わりではなく、帰国後の仕事までサポートできるよう尽力しています。

理事長：甘利 庸子
 設立：2015年1月19日
 TEL：0267-26-5050 FAX：0267-26-1637
 住所：小諸市和田841番地7
 HP：https://www.kaigai-kaigoshi.jp/



技能実習制度を通してより良い人材を育て、日本の介護をさらに豊かなものにできるよう、積極的に取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。理事長 甘利 庸子

第44回

市町村のイチオシ!

信州ならではの特色ある市町村のイチオシをご紹介します。



軽井沢町章
昭和35年10月22日制定

Karuizawa Town 軽井沢町



軽井沢町キャラクター
「ルイザちゃん」

ウインターフェスティバル

冬の観光の活性と軽井沢のイメージ向上を目的とした、軽井沢ウインターフェスティバルが2月下旬まで、イルミネーションやウインタースポーツなどを中心に開催されます。

澄んだ空気の中、町内の至る所で、イルミネーションの光が暖かさを演出してくれます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、イベント等が中止となる場合がございます。



軽井沢町観光経済課

軽井沢霧下野菜®

軽井沢発地市庭で直売している軽井沢産の野菜です。軽井沢産の野菜の美味しさの秘密は真夏でも涼しい高冷地気候にあります。

朝から発生する霧が野菜を優しく包み込むため表面が乾燥することなく育ち、柔らかさと甘みにつながっています。厳しい基準をクリアしたものが「軽井沢霧下野菜®」と名乗ることができます。

安全な野菜をご賞味ください。



軽井沢町観光経済課

テレワーク

軽井沢町内25か所あるテレワーク施設でテレワーカーの利用を積極的に受け入れています。ZOOM対応個室、カフェスタイル、企業の研修、グループ利用、滞在型など用途や気分に合わせて様々な形態の施設がご利用いただけます。

「軽井沢の地でリゾートテレワーク、Workationをきっかけとし、笑顔溢れ、自分らしく、人生をより豊かに生きる、そんな人たちを日本に増やしたい」それが、追い求めている一番の思いです。



軽井沢観光協会

軽井沢町は「リゾート会議都市」の推進に取り組んでいます。

2016年のG7交通大臣会合、2019年のG20「持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」というハイレベルな国際会議を開催できたことは国内外の皆様へ避暑地、別荘保養地というイメージのほかにリゾート会議都市としての軽井沢をアピールできたのではないかと思います。

これからも国内、国外の会議を誘致し、リゾート会議都市のさらなる推進を図りたいと考えております。



軽井沢町長
藤巻 進

予防法務のススメ

「予防医療」という言葉をよく聞きます。日ごろから生活習慣の改善や予防接種等で病気になることを防ぐ、そして、仮に病気になっても定期的な健康診断や受診により、早期発見・早期治療をすることで重大な病気になることを防ぐ、というものです。最近では、「未病対策」という言葉も聞くようになりました。大きな病気になってから治療を開始すると、費用も時間も莫大なものになってしまいます。

健康には、「予防」という概念がかなり普及してきましたが、私は、それと同じように「予防法務」という概念を企業経営に取り入れていくことを強くお勧めしています。

企業の皆さんが法務サービスを受けるケース(弁護士等の法律家に依頼するケース)を考えると、①取引先から損害賠償請求をされている、②商品の引き渡しが進んでいるのに代金を払ってもらえない、③著作権や商標でもめている、などが考えられます。いずれも、すでに何かしらの争いが発生している、または紛争目前、という状況です。

健康と同じように、法的な問題も「こじれてしまってからでは時間もお金もかかる」ものです。裁判になってしまえば時間がかかるのはもちろん、弁護士の報酬も考えなくてはなりません。また、原告側であっても企業イメージを損なうことは多々あります。

そこで、「予防法務」について考えてみます。予防法務とは、「日ごろから情報の収集(専門家への相談も含む)」をし、「従業員への情報共有(社内研修)」も行い、「社内規定の整備・リーガルチェック」、「取引時には契約書等をしっかり使用する」ことにより、法的な紛争を事前に防ぐ(予防する)ということです。

一見すると、とても面倒くさいと感じるかもしれませんが、予防に時間とお金を使う、というのなかなか決意しにくいものです。しかし、やはりいったん紛争になってしまってからでは、予防以上に面倒くさく、費用もかかってしまいます。

一般的に「予防法務」という話をすると、契約書や協議書等を作成することによるトラブルの事前抑制や、万が一トラブルになってしまった際に自社を守るための証拠書類としての価値について触れられがちですが、もっと広い意味では、先にも挙げました日ごろからの情報収集や社内研修がとても重要です。

私自身、企業や医療機関から、倫理研修やコンプライアンス研修の講師を依頼されることがよくありますが、私たちや経営者の方たちが「当たり前」と思っている法規制や制度について、従業員の皆さんに共有されておらず、極々基本的なお話をしても「そうだったのですね!」「初耳です」という感想を聞くことがあります。

経営者がコンプライアンス意識をもっているだけでは、予防法務としては不完全です。経営者と全従業員が意識してこそ、会社を守ることができます。

「予防法務」という概念を日常の経営に取り入れてみてはいかがでしょうか。

国税の納付手続一覧

国税庁

検索

☆☆詳しくは、各QRコードからアクセス☆☆

ダイレクト納付

〈便利に利用できる方〉

- ・源泉所得税を納めている方（源泉徴収義務者）など、頻繁に納付手続をされる方
- ・納付日を指定されたい方
- ・確定申告前に見込み額をあらかじめ納付されたい方（ダイレクト予納）



インターネットバンキング

〈便利に利用できる方〉

- ・インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用されている方
- ・源泉所得税を納めている方（源泉徴収義務者）など、頻繁に納付手続をされる方



クレジットカード納付

〈便利に利用できる方〉

- ・クレジットカードを利用されている方

※納付額に応じた決済手数料がかかります。



振替納税

〈便利に利用できる方〉

- ・申告所得税や消費税（個人）の確定申告書を毎年提出する必要がある方



コンビニ納付（バーコード）

〈便利に利用できる方〉

- ・税務署からバーコード付納付書の送付を受けられた方（予定納税や中間申告等）
- ・平日の日中に時間のとれない方



コンビニ納付（QRコード）

〈便利に利用できる方〉

- ・金融機関等が近隣にない方
- ・インターネットに接続できるスマホ、パソコン等をお持ちの方
- ・平日の日中に時間のとれない方



LAWSON、FamilyMart等で！

金融機関等の窓口での納付

- ・他の手続により納付ができない方

※なお、令和3年10月から税務署窓口での納税は、9時から16時までとなりました。

好機逸す べからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol.197

株式会社ダイワコーポレーション（上田市）

2メートル以上の大型電着塗装で県内トップクラス。
品質安定と作業負担減少を実現する塗装自動化を推進。

大型製品の一貫塗装が大きな強み

カチオン電着塗装、メラミン焼付塗装、2液混合ウレタン樹脂塗装、静電粉体塗装などを手がけ、特に2メートル以上の大型部品・機器の電着塗装では長野県内トップクラスの実績を誇る、ダイワコーポレーション。



塗装を待つ大型の建設機械部品

自動車板金塗装業として1963（昭和38）年に創業後、より安定した受注を目指し、自動車部品、建設機械部品、電子機器部品などの塗装にシフト。積極的に新しい技術に取り組みました。

「ラーメン屋ではなく定食屋にならなければ仕事が取れなかった、と創業者の現会長（父親）はよく話します」と2代目となる山崎誠社長。「工業製品の場合、いろいろな製品と塗装技術に挑戦しないと続かない。しかも、技術の深掘りも必要。自動車、電機・電子、建設機械などの製造業が集まる上田の地域特性にも合っていたと思います」。

自動車部品メーカーとの取引から安定した供給体制が求められ、上田工場に量産ラインを構築。その後、丸子工場を建設し、少量多品種にも対応できるよう体制を整えました。

取引先のニーズに応えるかたちで増えてきたのが、駅のホームドアをはじめとする大型塗装品。「リーマン・ショック後の仕事が多かった時、ホームドアの受注で生き残ることができた」と山崎社長は振り返ります。建設機械のエンジンカバーや運転席周りのキャノピーなど、多彩な大型製品の一貫塗装が同社の大きな強みとなっています。



「ティーチングアシスト塗装ロボットシステム」による自動塗装

塗装自動化の先がけになりたい

塗装業は手作業が9割、しかも作業環境は厳しく、「人が採れないことが大きな悩み」。人手不足解消のため、作業環境の改善は大きな課題となっています。

同社では作業者の健康と環境への配慮から、揮発性有機溶剤（VOC）を使用しない塗装を積極的に推進。さらに先がけて塗装ロボットを導入し、作業環境の改善に努めてきました。しかし問題は、塗装ロボットのプログラミングの難易度が高く、メーカー技術者の手を借りないと動かせないこと。

そこで同社は平成30年度ものづくり補助金を活用し、熟練作業者の技能（動き）を再現できる「ティーチングアシスト塗装ロボットシステム」を導入しました。

これは複数の専用カメラでとらえた熟練作業者の塗装動作を自動的にデータ化し、塗装ロボットがまったく同じ塗装作業を自動で行うシステム。塗装品質の向上・安定化とともに、作業ができる塗装技術者なら誰でもデータがつけられることも大きなメリットです。

若手社員が活躍する工場内で、山崎社長はこう話します。「作業の負担を減らすことで、社員がいくつになっても働ける環境をつくりたい。塗装業は今後、自動化と人手とに二極化する。当社は塗装自動化の先がけになりたいですね」。



熟練作業者の動きを専用カメラでとらえデータ化



制御装置でデータを微調整



株式会社ダイワコーポレーション

代表 代表取締役社長 山崎 誠
設立 1967（昭和42）年3月
資本金 1,000万円 従業員数 38名
本社 上田市踏入2-16-56
TEL.0268-22-1768 FAX.0268-23-0443
丸子工場 上田市下丸子698-1（平戸工業団地）
TEL.0268-42-6578 FAX.0268-42-6230
さきオフィス 埴科郡坂城町網掛1371-30
TEL.0268-82-1100 FAX.0268-82-1102
事業内容 カチオン電着塗装、各種焼付塗装、超美粧塗装、静電粉体塗装、常温乾燥型塗装、小ロット多色塗装
<http://www.daiwaco.jp>

好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 198

株式会社ふくやま（喬木村）

ニューヨークの高級レストランが採用する、もなかの皮。専門メーカーならではの技でつねに新たな可能性に挑戦。

新たな用途開発にも力入れる

「当社の最中種（もなかの皮）は近年いろいろな場面で使われるようになり、東京やニューヨークの高級レストランではデザート用の器としても使われています」。



レストランで器としても使われる、もなかの皮

ふくやまは、飯田下伊那地域の地場産業である「半生菓子」用でシェア約70%、国内生産量でもトップクラスを誇る、業務用最中種の専門メーカー。

福山尚樹専務が話すように新たな用途開発にも力を入れ、和洋菓子、アイスクリーム、お茶漬や懐中しるこ、外食産業など、県内外の各業界向けに製品を供給。さらに世界のグルテンフリー市場に着目し、アメリカに輸出する他、ヨーロッパ、アジア圏への拡大も見据えています。

最中種の原料はもち米。同社は設立以来、地元産もち米の胴搗自社製粉にこだわり、その風味の良さが多くの取引先の獲得につながっています。さらに取引先のニーズに応え、原料の配合を変えるなど、長年にわたって培ってきた職人の経験と勘を活かしてきめ細かく対応。それが同社の強みにもなっています。

一方で、大手菓子材料商社からのアイスモナカ用の大量注文の引き合いに、生産体制が追いつかず受注を断念（2015年）。この時「原料配合を職人の肌感覚でやり続けることの限界」を感じたことが転機になりました。

決して断らない

同社は拡大する氷菓市場に本格参入するため、クオリティを担保しつつ、安定して生産できる効率的生産体制の構築に舵を切ります。



ジムで身体を鍛える若者向けの「CARB UP! 最中」

平成27年度ものづくり補助金を活用し、国産もち米最中種の餅化工程に最新の配合管理システムと全自動蒸練機を導入しま

した。

水分や蒸気の加減など、職人の肌感覚をシステムに反映させようと現場社員も一緒になって試行錯誤。その結果、歯ざわりなど微妙なニュアンスのオーダーにも、従来以上にスムーズな対応が可能に。社員の意識も変わり、季節やその日の変化への対応能力が格段に向上し、安定した品質で取引先からも高く評価されています。

従来、餅の仕込みは3人がかり。顧客によって原料の配合や餅の硬軟を変えるため、現場を離れることもできません。システム導入後は1人で対応が可能になり、生産性も目に見えて向上しました。

最近のエポックは、福山専務が同年代の経営者仲間との飲み話から手がけた「CARB UP! 最中（カーブアップもなか）」。ジムで身体を鍛える若者向けにパッケージとサイズにこだわった最中で

「どんなオーダー、ニーズにも何とかできないかと考え、決して断らない。それがもなかの皮を使った新しい商品づくりのきっかけになればいいと。これからも自分たちのやり方で、もなかの皮の文化を残し続けていきたいと考えています」。



餅生地焼成工程



全自動蒸練機



株式会社ふくやま

代表 代表取締役 福山康雄
設立 1975（昭和50）年9月
従業員数 34名
資本金 1,400万円
本社 下伊那郡喬木村400-84



専務取締役 福山尚樹

TEL.0265-33-3000 FAX.0265-33-3489
事業内容 業務用最中種（もなかの皮）の製造・販売
<https://fukuyama-monaka.jp>

STOP! 冬季労働災害

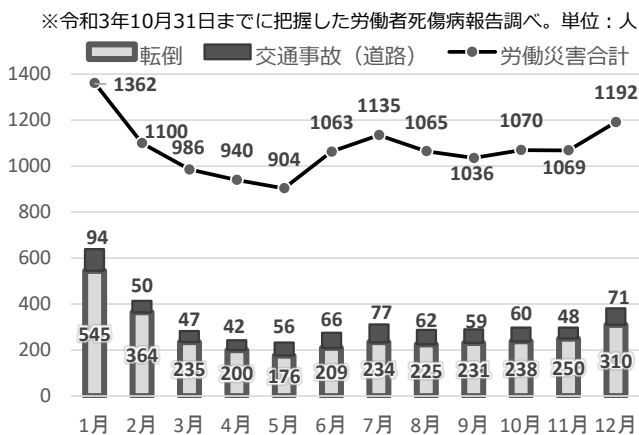
長野労働局労働基準部健康安全課

例年、冬季においては、降雪、凍結等を要因とする転倒、墜落、交通事故等が多発し、これらの災害が全体の労働災害件数を底上げする状況になっています。

特に1月の労働災害発生件数は他の月と比較して大幅に多く、うち転倒災害が4割を占めています(右図)。

冬季における労働災害を防止するため、以下の重点事項を中心に、各労働災害防止対策を推進されますようお願いいたします。

平成27年1月1日から令和2年12月31日までに発生した労働災害の月別発生状況累計(長野労働局)



まずは重点事項について取り組み等をお願いします

1. 冬季に入る前までを準備期間に設定し、職場巡視等を実施して、その結果を踏まえた冬季労働災害防止対策を講じましょう。
2. 転倒災害を防止するため、凍結しやすい箇所などの転倒リスクの高い箇所に対して所要の対策を講じましょう。
3. 交通労働災害を防止するため、早期の冬用タイヤへの交換、運転実施者に対する安全運転教育等を実施しましょう。
4. 除雪・融雪等作業を行う場合の墜落・転落、転倒、はさまれ・巻き込まれ災害等の危険性等を作業開始前までに特定し、必要な対策を講じましょう。

重点事項の実施に当たっては、以下の共通事項にもご留意ください。

1. 本格的な寒波等が来る前に、安全衛生委員会等を活用し、地域の気候や過去の労働災害の発生状況等を踏まえつつ、必要な用具等の確保、設備の点検の実施、労働者への注意喚起等を行いましょ。
2. 安全衛生委員会等では、作業環境に及ぼす低温、異常気象等の有害性並びに作業行動・作業動作から生じる危険性について調査・審議し、効果的な災害防止対策に取り組みましょ。
3. 特に「転倒災害」については、「STOP! 転倒災害プロジェクト」の取り組み事項を展開し、事業場が一体となって取り組みを行いましょ。また、準備期間を設定し、冬季転倒防止チェックリストを活用して職場を巡視し、職場環境や作業手法の改善を検討しましょ。

冬季転倒防止チェックリストを含む転倒災害防止対策などの、冬季労働災害防止対策の詳細は、長野労働局ウェブサイトに掲載している以下のパンフレットをご参照ください。

「STOP! 冬季労働災害」パンフレット(8ページ)





各種サービスのご紹介

ETC 車載器の
販売、セットアップ
できます。

大口・多頻度割引制度 (後払制度)

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

ITS-TEA

一般財団法人 ITS サービス高度化機構

法人会員の ETC カードによる割引制度 (後払制度)

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

中小企業・個人事業所の

大黒柱

休業支援共済

持病を
お持ちの方も
ご相談
ください。

共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額 (①+②)
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき 5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき 3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

0120-86-9431

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

TEL.026(269)0885

【東信支部】上田市常田 2丁目 20-26 トキタビル3階

TEL.0268(24)1789

【中信支部】松本市中央 1丁目 23-1 松本商工会館3階

TEL.0263(33)0510

【南信支部】諏訪市高島 2丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテル/ハス1階

TEL.0266(78)4033

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.0265(24)7099

LIFE *with* METROPOLITAN

やすらぎと華やぎが出会う場所。



 **HOTEL
METROPOLITAN**
NAGANO JR-EAST

<https://nagano.metropolitan.jp/>



ホテルメトロポリタン長野 **検索**

026-291-7000(代表)

経営者・役員・従業員とそのご家族の
安心の保障を準備するために
中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820
松本営業部 0263-35-8519
飯田営業部 0265-24-4980

諏訪営業部 0266-52-1356
あづみ野営業部 0263-84-0256
東御営業部 0268-64-5413

佐久営業部 0267-62-0358
上田営業部 0268-24-2755

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)

「できる」ことより、
「やりたい」ことが、
世の中を変える。

100年以上、焼酎に向き合いつづけてきた蔵元が、ウイスキーの新しい境地を切り拓く。鹿児島県の小正醸造はいま、自分たちの伝統と可能性を見つめ直し、世界へ挑もうとしています。私たち商工中金は、中小企業1社1社のそのつよい情熱に寄り添います。1つ1つの事業に、時間をかけて深く向き合い、確かな成果へ。「やりたい」から始まるすべてのビジネスは、きっとつよい。
中小企業のその挑戦を、支えつづける。

◎ 商工中金のソリューション・メニュー

| 海外展開支援

| 新事業進出支援

| 成長分野進出支援

| 生産性向上支援

長野支店
諏訪支店
松本支店

〒380-0814
〒392-0026
〒390-0811

長野市西鶴賀町1483-11
諏訪市大手1-14-6
松本市中央2-1-27

TEL:026-234-0145
TEL:0266-52-6600
TEL:0263-35-6211



人を思う。未来を思う。


商工中金

長野県の最低賃金

★ みんなチェック！ 最低賃金 ★

★ 「長野県最低賃金」(地域別が次のとおり改定されました)

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい)

地域別最低賃金	時間額	効力発生日	
長野県 最低賃金	877円 改定前 849円	令和3年 10月1日	 <p>★長野県最低賃金は、長野県内の事業場で働く、全ての労働者に適用されます。</p>

★下記の産業で働く労働者には、それぞれの特定(産業別)最低賃金が適用されます。

(それぞれの最低賃金の効力発生日にご注意下さい)

特定(産業別)最低賃金	時間額	効力発生日	特定(産業別)最低賃金から適用除外され、長野県最低賃金又は他の特定最低賃金が適用されるもの	
			適用除外業種	適用除外者及び適用除外業務
計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業	916円 改定前 894円	令和3年 12月29日	測量機械器具製造業、理化学機械器具製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ③次に掲げる業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く)に主として従事する者 イ 清掃又は片付けの業務 ロ 手作業による選別、袋詰め、箱詰め又は包装の業務 ハ 手作業により又は手工具若しくは手持空圧・電動工具を使用して行う熟練を要しない部品の組立て又は加工の業務
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	927円 改定前 905円	令和3年 12月16日	ボイラ・原動機製造業、建設用ショベルトラック製造業、繊維機械製造業(毛糸手編機械製造業を除く)、計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、武器製造業及びこれらの産業において管理、補助的経済活動を行う事業所	
各種商品小売業 (衣・食・住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所で、その事業所の性格上いずれが主たる販売商品であるか判別できない場合が該当します)	879円 改定前 857円	令和3年 12月31日		①18歳未満又は65歳以上の者 ②雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者 ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者
印刷、製版業	850円	令和元年12月31日	※長野県最低賃金額877円が適用されます。	

- ※ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当は、最低賃金の対象とはなりません。
- ※ 適用除外業種欄は、長野県最低賃金が適用されるものと他の特定最低賃金が適用されるものがあります(長野労働局HPにて確認できます)。適用除外者及び適用除外業務欄は、長野県最低賃金が適用されます。
- ※ 技能実習制度における技能実習生は、特定(産業別)最低賃金の適用除外者の1つである「雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの」には該当しません。
- ※ 最低賃金を一定額以上に引き上げを行った中小企業・小規模事業者への支援制度として、「業務改善助成金」を用意しております。詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。

最低賃金とは…



業務改善助成金



長野労働局 検索



お問い合わせは、最寄りの労働基準監督署 又は
長野労働局 労働基準部 賃金室(電話026-223-0555)へ

知恵と力を合わせて信州を元気に

中小企業レポート

MONTHLY REPORT

2021

12

No.541

第541号 令和3年12月10日発行

発行人 井出 康弘

発行所 長野県中小企業団体中央会
長野市中御所岡田町 131-10
長野県中小企業会館内4F
TEL.026-228-1171

印刷所 カシヨ株式会社

人材確保・再就職・ 出向をサポート

約500人のコンサルタントが全国対応。利用料・紹介料無料

産業雇用安定センターとは
人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間で様々な
人材マッチングを支援している公的機関です。

約22万人の
実績

サービスのラインナップ

1 人材確保・再就職の 人材マッチング

専門性の高い人材を
雇いたい、人材を確保したい

マッチング

事業の整理・縮小を
検討している



2 キャリア 人材バンク

能力・技術を有する
高齢者の雇用を検討

マッチング

66歳以降もまだまだ
働きたい



3 人材育成・企業間交流の ための出向支援

新規分野開拓のために
経験者を受け入れたい

マッチング

他企業での就業経験に
より従業員の能力・技術
向上を図りたい



4 セミナー事業(有料)

- 新入社員研修・フォローアップ研修
- リーダーシップスキルアップセミナー
- マネジメントスキルアップセミナー
- ハラスメントセミナー など

公益財団法人 産業雇用安定センター 長野事務所

〒380-0921 長野市栗田源田窪1000-1 長栄長野東口ビル3階
TEL 026-229-0555 FAX 026-229-0333

産業雇用

検索

